

| 会議録 | |
|-------|---|
| ■ 会議名 | 倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和3年度第2回） |
| ■ 日 時 | 令和3年11月25日（木）13：57～15：35 |
| ■ 場 所 | 倉敷市消防局 4階講堂 |
| ■ 出席者 | <p>○出席委員（14人） 池田委員、岡本委員、木戸委員、坂本委員、高橋委員、詫間委員、平尾委員、藤原委員、前田委員、松井委員、三宅委員、八幡委員、吉田悦子委員、吉田久委員 ※欠席：井上委員、下宮委員、谷野委員、藤田委員、藤森委員、渡邊委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：野田部長、内田次長（子育て支援課長）、大田副参事（子ども相談センター所長） 教委・指導課：石岡課長補佐 教委・学事課：段堂学事主任 健康づくり課：吾郷主幹、山本副主任 子ども相談センター：赤木所長代理 保育・幼稚園課：岡野課長、鎌田主幹、内田室長 福祉援護課：廣畑課長 子育て支援課：別府課長代理、山本主任、小野副主任、土家主事、梶谷</p> |
| ■ 傍聴者 | 傍聴者1人 |
| ■ 次 第 | <p>1 開会 2 議事 (1) 小規模保育事業の認可について (2) 幼保連携型認定こども園の認可について (3) 「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」実施計画2021について 3 その他 (1) 公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和3年度公表） 4 閉会</p> |

1 開会

事務局： お待たせをいたしました。少し早いですが、皆さんお揃いのようですので、ただいまから倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって進めてまいります。私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の別府でございます。よろしくお願ひいたします。

この審議会は本任期最初の審議会におきまして、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りし、公開することをご決定いただいております。本日は1名の方が傍聴されております。

それでは開会にあたりまして、保健福局長の藤原から一言ご挨拶を申し上げます。

藤原局長： 皆さんこんにちは。本日は令和3年度第2回倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、皆様方には平素から、本市の児童福祉行政にご協力をいただいておりまして改めて心より感謝申し上げます。

本日の審議会は、前回と同様に、入口で手指の消毒でありますとか、マスク着用をお願いした中での開催となっております。何かとご不便をおかけして、誠に申しわけございません。ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスでございますけれども、現在は落ち着いたような状況でございますが、お隣の韓国であるとか、ヨーロッパのほうでまた感染拡大をしてきております。こうした中で国において、第6波に備えてということで、経口治療薬の開発でありますとか、医療体制の拡充のほか、また医療従事者に向けての第3回目のワクチン接種というのも、準備されております。いずれにしましても、今、皆様方していただいている基本的な感染症対策であります、手指消毒でありますとか、3密を避けるとかいうところは引き続き重要になってくると思いますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、小規模保育事業や、幼保連携型認定こども園の認可、「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」実施計画2021についてご審議いただく予定でございます。限られた時間の中ではございますが、様々なお立場にいらっしゃる委員の皆様方から、これまでの実践や経験のもと、幅広くご意見を賜りたいと思います。以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 本日は委員20名中、14名の方にご出席をいただいております。

過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、会議録の作成の都合上、皆様方にはマイクを渡してご発言いただきますが、感染症対策のため、発言時も、マスクは着用したままでお願いをいたします。お渡しする前には念のためその都度、アルコール消毒を施してお渡しすることとしておりますのでよろしくお願ひいたします。

その上で前回同様、二酸化炭素濃度測定器も設置をしております。審議中におきましても、室内の二酸化炭素濃度が高くなりますと、警告音が鳴る場合がございます。その際には室内の換気を行いますので、少し寒くなることがございますが、ご協力をよろしくお願ひをいたします。

それでは、「2 議事」に入りたいと思いますが、その前に配付資料について確認をさせていただきます。資料の一覧は次第の裏面に記載をしております。乱丁不備、お忘れ等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 小規模保育事業の認可について

会長： それでは本日の議事に入りたいと思います。まず議事の1番目、小規模保育事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、議事の1番目、小規模保育事業の認可についてご説明いたします。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第1項第2号の規定により、小規模保育事業の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

お手元に【資料2-1】及び【資料2-2】をご用意ください。

まずは、【資料2-1】をご覧ください。

設置者は「社会福祉法人 遍照会」で、名称は、「遍照第二小規模保育園」でございます。

所在地は西阿知町60番地3で、整備形態は新設、利用定員合計は19人、0歳児6人、1・2歳児13人で、開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、午前7時から午後6時までです。

建物の構造等は、木造平屋建て、面積は138.29平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。連携施設は幼保連携型認定こども園 遍照こども園で、令和4年4月1日に設置予定となっております。

次ページ以降に位置図、配置図、平面図をお付けしております。

続きまして、【資料2-2】をご覧ください。

設置者は「社会福祉法人 倉敷福德会」で、名称は、「真備かなりや第三小規模保育園」でございます。

所在地は真備町辻田292番地5で、整備形態は新設、利用定員合計は19人、0歳児6人、1・2歳児13人で、開園日・開園時間は、月曜日から土曜日、午前7時30分から午後6時30分までです。

建物の構造等は、木造平屋建て、面積は97.71平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。連携施設は、幼保連携型認定こども園である真備かなりや保育園、真備かなりや小規模保育園及び真備かなりや第二小規模保育園で、令和4年4月1日に設置予定となっております。

次ページ以降に位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長： 小規模保育事業の認可について事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご要望などご発言をお願いします。なお、ご発言に関しましては、議事録を作成する関係上、お名前をおっしゃっていただいてからご発言ください。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

委員： 共通しての確認事項なのですが、冒頭にもお話しがありましたようにコロナも落ち着いて来ていますということですが、これから第6波が諸外国を見ても、まだ収束がちょっと見えない部分があると思います。社会的にも、これからウイズコロナ、アフターコロナということで、うまく付き合っていかなきゃいけないのかなと思うのですが、今回、新設ということで、このコロナ対策というか感染症対策の部分で、何か施設的に少し改善された部分があつたりですか、その間取りだとか、換気のシステムだとかそういうのがあればお聞きしたいと思います。

今、色々ですね、既存の建物が我々もそうなのですが、やはり会議するにしても、かなり間隔を空けてですね、スペースも取らなきゃいけないですとか、管理もしなきゃいけない。子どもたちにおいてはですね、なかなか行動のコントロールが難しいと思いますし、業者さんですとか、先生たちも、保護者の方たちも色んなルートで来られると思いますので、そういう感染症対策みたいなものが、こういう新設の施設で、あれば、ちょっと確認したいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局： コロナの感染症対策は、市内の就学前の施設につきましては、各施設、それぞれ私立幼稚園さんであろうと、公立幼稚園であろうと、公立保育園であろうと、民間保育園であろうと、保育・幼稚園課と保健所等と連携しながら、また、教育委員会とも連携しながら、感染症対策を実施しており、まずは運営面では、各園でしっかりと感染対策はしております。また、国等の補助金等を活用しながら、換気のための空気清浄機ですか手指消毒ですかといったものを含めて、対応しているところです。

新設園で、建物を建築する際には、感染症対策を含め、施設の運営基準に沿ったものを建てるということは守られておりまますし、今回はすべて既存園を運営されているところでですので、建物も運営面を含めて、感染症対策をきちんとやっていくということが大切と考えているところでございます。

委員： はい、ありがとうございます。

会長： ありがとうございました。今、コロナ対策のお問い合わせでしたけれども、その他で何かございますでしょうか。

副会長： 小規模保育園を新設するにあたって、その卒園後、小規模保育園卒園後の受け入れと言うのが、大きな課題だと思うのですが、今回この2つに関しまして、連携を示されておりますが、卒園後の受け入れの確保といいますか、状況は確実なのか、特にかなりやさんに関しましては、第三保育園ということで、それまでにも、小規模保育園と第二もあった上での第三保育園ということですので、そのあたりの状況を教えていただければと思います。

事務局： 各園ともに連携先は同一法人が運営しております認定こども園となります。そのため、受け入れは確保されておりまして、小規模園に入られる方によっては、入所点数は低い方という方もおり、そういう方については、遍照と真備かなりや両方共、母体の園は認定こども園なので、幼稚園部分の方で預かり保育をしながら、受け入れ数をキープしているところです。

また、付近の公立幼稚園等でも預かり保育をやっていますので、必要に応じた受け

入れは可能と考えております。

なお、基本的には既存の法人で受け入れということにはなっているのですが、そのうえで、付近の保育園とかそういうことを含めて対応していけるかなと考えております。

会長： その他、何かございますでしょうか。

私から1点、記載のことなのですが、真備かなりや第三小規模保育園の連携施設に、もともと第一というのでしょうか小規模保育園とか第二小規模保育園とか書かれているのですが、遍照第二小規模保育園は、既存の小規模保育園が入っていないのは、法人側の申請次第で記載が異なるという理解でよかったです。

事務局： はい、そのとおりです。

会長： はい、ありがとうございます。

皆様、委員の方、何かございますでしょうか。無ければ、次に移ります。

また何かお気づきの点がありましたら、後ほどおっしゃってください。それでは次に、議事の2番目です。幼保連携型認定こども園の認可について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 幼保連携型こども園の認可について

事務局： それでは、議事の2番目、幼保連携型認定こども園の認可についてご説明いたします。お手元に【資料3】をご用意ください。

今回、ご意見をいただく幼保連携型認定こども園は、「社会福祉法人 松園福祉会」が設置する「八幡認定こども園」でございます。

要綱第2条第2項第1号の規定により、幼保連携型認定こども園の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

施設の所在地は、玉島柏島5604番地1で、整備形態は、既存の保育施設である八幡保育園からの移行、利用定員合計は120人で、内訳は、1号認定児が10人、2号認定児が64人、3号認定児が、0歳児が13人、1・2歳児が33人となっております。

開園日・開園時間は、1号認定児が、月曜日から金曜日まで、預かり保育時間も含んで午前8時から午後6時まで、2号、3号認定児が、月曜日から土曜日まで、延長保育時間も含んで、午前7時から午後7時までとなっております。

建物の構造等は、鉄筋コンクリート造平屋建て、鉄骨造2階建てで、面積は602.90平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

設置予定、開園予定日は、令和4年4月1日です。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長： はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご要望などあればご発言をお願いいたします。

私から1点お尋ねしてもよろしいでしょうか。

平面図を見ると4歳児が1部屋、それから4・5歳児の部屋が1部屋で、遊戯室として5歳児保育室とあるのですが、保育内容に合わせてこの3部屋を、工夫しながらされるので、こういう3部屋に分けられているという解釈でよろしいでしょうか。

事務局： はい。おっしゃるとおり、保育内容とかそのときの在園児数ですか、そういうことを総合的に勘案しながら、基本的にこういう形でさせていただくということで、法人のほうから聞いております。

会長： わかりました。あくまでも幼保連携のクラスで、保育が行われるということでしょうか。

事務局： 公立も含めて、基本的に幼稚園部と保育園部を分けるような形は倉敷市では取っておりませんので、どちらで来ようとも同じ保育室で、混合型でしている状況でございます。

会長： ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。

また他にお気付きの点等ございましたら、よろしいでしょうか。

ご意見が無いようですので、次に議事の3番目に進みます。「くらしき未来プラン(後期計画)」実施計画2021について事務局から説明をお願いいたします。

(3) 「くらしき子ども未来プラン(後期計画)」実施計画2021について

事務局： それでは、議事の3番目、「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2021について」ご説明いたします。前回の審議会でお示しした事業一覧に加え、この度は、評価指標と「量の見込み」と「確保方策」の実績が出揃いましたので、実施計画2021として確定したものでございます。

お手元に【資料4】をご用意ください。

1ページ及び2ページをご覧ください。

この実施計画は、「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート」、「3 評価指標一覧」「4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」からなっており、子ども・子育て支援法第77条第1項第4号の規定に基づき、子ども・子育て支援関係施策の実施状況の評価・点検を行うため、1ページの(4)にあるとおり、達成度の測定と計画のローリングを行うこととしております。

2ページをご覧ください。

本市では、この計画において、「子ども」「子育て」「地域」という3つの柱に、「人権尊重」から「青少年」までの12の施策領域と施策目標を掲げ、その下に39項目の単位施策を設定しており、その単位施策ごとに評価指標を定めています。その目標値と毎年度の実績値を比較することで、計画の達成度を測り、進捗状況の評価・点検を行っているものでございます。

事業一覧と評価指標の関係性をご説明しますと、後期計画において、子どもの貧困対策として、新たに単位施策に13、26、30を追加しましたが、例えば、13の「子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する」という単位施策に対しては、19ページの上から3番目、福祉援護課の「小学生等訪問型学習・生活支援事業」から20ページの上から4番目、健康づくり課の

「健康診査未受診児訪問事業」までの14事業を実施しております。その評価としまして、37ページの評価指標一覧のNo.13「子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする保護者の割合」の実績値及び目標値でもって達成度を測ることになりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、4ページから36ページまでの事業一覧については、前回の審議会でご説明し、ご審議いただきましたので、今回は説明を割愛させていただきます。

37ページの「くらしき子ども未来プラン（後期計画）評価指標一覧」をご覧ください。

この表の見方ですが、表の実績値の欄の左に「目指す方向性」という欄がございます。太矢印をしているところです。これは、それぞれの評価指標の目指す方向性を示しておりまして、その矢印が右上がりのものについては実績値が増加することを目標とするもの、右下がりのものについては実績値が減少することが目標となっているものでございます。

なお、実績値が減少することを目標とするものには、評価指標の欄にアンダーラインを入れ、青字にしております。

例えば、No.3、3番目の「子どもを虐待しているのではないかと思ったことがある保護者の割合」の指標がこれに当たります。

次に、その右隣りの実績値の欄は、今回は主に令和2年度の実績を赤字で記入しております。

その右側の目標値の欄でございますが、計画策定時に設定しました令和6年度又は令和7年度の目標値を掲載しております。

更に、その右側の計画等の欄に○印のついているものは、本市の他の計画を引用又は引き継いでいるものでございます。

その右側の備考欄はアンケート調査を行っているものについて、そのアンケートの名称を記載しております。

表の見方は以上でございますが、指標から見えるものとして、何点か申し上げますと、No.2の単位施策「学校園等における人権教育を推進する」をご覧ください。評価指標は「困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合」ですが、目指す方向性は右上がりであり、実績値が増加することが目標値の95%に近づくものでございます。その実績値は、平成27年度の91.7%から年々減少しておりましたが、令和元年度は大幅増、令和2年度は漸減であるものの回復傾向が見てとれます。

No.8の単位施策「就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する」の評価指標「保育所等で、子どもの健康や安全が確保されていると思う保護者の割合」ですが、過去6年間で最高値となっております。

No.10の単位施策「学校教育の環境や学習内容を充実させる」の評価指標「学校が楽しいと思う子どもの割合」も、過去6年間で最も低い値ですが、新型コロナウイルス感染症が学校生活に影響を与えていたのではないかと考えられます。このことは、この指標以外の評価指標の多くに、一定の影響を及ぼしているものとも考えております。

No.11の単位施策「様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる」の評価指標「自然にふれる活動に参加している子どもの数」ですが、こちらは、「少年自然の家」が令和2年1月1日から令和4年3月31日まで建て替えのため閉所していることから、令和元年度も前年比微減となっており、令和4年度末までは建て替えの影響

が出る予定となっております。

No.14の単位施策「男女平等と共同参画を推進する」の評価指標「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する同感しない人の割合は、大幅増で、過去6年間で最高値となっております。

38ページをご覧ください。

No.20の「地域の子育て支援拠点を充実させる」の評価指標「地域子育て支援拠点の登録親子組数」ですが、昨年以来の緊急事態宣言に伴う臨時閉所の影響により、大幅減となっております。

No.27の単位施策「子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する」の評価指標「過去1年間に子どもにかかわる活動をしたことがある人の割合」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響からか、大幅減となっております。

No.28の単位施策「地域と学校・大学との連携を進める」の評価指標「学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数」ですが、該当する事業の中止の影響で大幅減となっております。

No.31の単位施策「育児休業制度などの利用を促進する」の評価指標「これまで育児休業を取得したことがある人の割合」のうち「就学前児童の父親」ですが、大幅増で、過去6年間で最高値となっております。

No.32の単位施策「子育てしやすい職場環境づくりを促進する」の評価指標「働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合」も、過去6年間で最高値となっております。

No.36の単位施策「子どもを犯罪等から守るための活動を促進する」の評価指標「市民・行政・学校・警察が連携して、防犯対策がとれていると思っている人の割合」も過去6年間で最高値となっております。

No.38の単位施策「困難を有する子ども・若者やその家族を支援する」の評価指標「不登校児童・生徒出現率」ですが、残念ながら、小中学校とともに数値が上昇しております。

No.39の単位施策「地域とともに青少年の健全育成を進める」の評価指標「青少年を育てる会が主催する活動の年間参加者数」ですが、活動中止の影響で大幅減となっております。

それでは、次に、主要事業の「量の見込みと確保方策」でございますが、39ページをご覧ください。

くらしき子ども未来プラン後期計画では、第5章において主要事業の5年間の「量の見込み」と「確保方策」を定めておりますが、特定教育・保育施設や私学助成を受ける私立幼稚園、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ事業などの主要事業について、計画策定後の実績と「量の見込み」から令和6年度までの計画を進行管理しており、赤字が今回新たに実績を記入したものでございます。

表の見方ですが、41ページをご覧ください。

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び企業主導型保育事業の倉敷区域の表のうち、令和2年度の実績の欄をご覧ください。

1号認定児については、量の見込みが2,606人に対して確保方策が3,254人となっておりまして、1号認定児については、この数字上は648人の定員の空きがある状況でございます。

2号認定児についても、量の見込みが3,165人に対して確保方策が3,167人となっており、数字上は2人の定員の空きがある状況でございます。

3号認定児については、0歳児は量の見込みが725人に対して確保方策が706人となっており、19人の定員不足、1～2歳児については、量の見込みが2、224人に対して確保方策が2、102人となっており、122人の定員不足という状況でございます。

このため、倉敷区域については、令和3年度において、小規模保育事業の新規認可を行っているところでございます。

以下、水島区域、児島区域、玉島区域とも同様の見方でございます。

また、43ページ以降から最終ページまでは、地域子ども・子育て支援事業の11事業の量の見込みと確保方策について、令和2年度の実績を記入しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会長： ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんのご意見等がございますでしょうか。少し今、表の見方などの説明をいただきましたので、ちょっと資料を眺めていただいて、皆様のそれぞれのお立場で気が付かれたこと等、情報交換できればと思っております。

委員： 事業一覧のところで前回、私、17ページの指導課の総合舞台芸術鑑賞事業というのを、この間の審議会では0円になっていて、それを気付きませんでした。今回これを見ていて、子どもたちにとっては、見たり聴いたりすることはとっても有意義な事なのに、どうして令和3年度の予算が0円なのか。それで、35ページに、生涯学習課の、上から1、2、3、4、5、生涯学習課のよい子いっぱい基金運営事業というのがあって、その中に、よい子いっぱい芸術鑑賞という助成がいくらかあると思います。それとの兼ね合わせで、今回、17ページの指導課の総合舞台芸術鑑賞事業が、0円なのか。繋がりがあるから0円になったのか、ちょっとはっきりわからなくて、すみません。どうして令和3年度の予算額が0円なのかちょっとお尋ねしたいと思います。

事務局： 17ページの指導課の総合舞台芸術鑑賞事業については備考欄をご覧いただきたいですけど。すみません、ちょっとホッチキスの止め方が文章のほうまで入ってしまって申し訳ないですが、先ほどの評価一覧のナンバーの所が隠れるような止め方をしています。次回から資料の作り方も、すみません申し訳ございません。十分配慮していきたいと思います。

この備考欄に、令和3年度は、コロナ感染症拡大防止のため中止が決定しているということでございまして、事業そのものはその右隣の令和6年度、令和5年度、令和4年度をご覧いただければと思うのですが、継続ということで、令和3年度やむなく中止しておりますけれども、令和4年度以降は実施するという前提で、事業を組み立てておりますので、そういう見方で、ご覧いただければというように思います。補足がございますでしょうか。よろしいですか。

事務局： 今説明ありましたように、今年度中止となっているのですが、実は劇団四季さんのご厚意で、生で見るのが、それが一番ですけども、今年度はオンラインで、見させていただくというような事業になっております。

その場合の予算は、今回は無いというような形になっております。来年度も今、継続の方向でというお話があったように、続けていきたいと思っているのですけれども、

若干ちょっとやはり厳しいのかなあというような情報はございます。はい。そういう場合にはまた同じように、オンラインで映像を提供していただける。それをまた小学校で見るというような形になるのかなあというように考えております。

委員： 大変失礼いたしました。備考の欄まで見えなかつたので、すみません。失礼いたしました。それだけど、子どもたちにとっては生のもので劇団四季のミュージカルとかを見たり聴いたりすることはとてもいいことなので、ぜひこれは継続していただきたいと思います。すみません。失礼いたしました。

会長： ありがとうございました。先ほどのご説明のときにありました今年度の数値の変化は、コロナの影響が原因かどうかさえ判断がつかない状況ですので、とても難しい作業になっているのではないかなと思います。他の指標等でその他ご意見等ございますでしょうか。

委員： 評価指標一覧ですけれども、私が思ったことですが、14「男女平等と共同参画を推進する」というところの男女の仕事が同じ、今後は一緒だらうなと思う人が56%以上であつて、その下の段、男の方が積極的に育児をしていると思うという方も70%前後おられるように、次頁の38ページの、育休を取ったことがあるお父さんとお母さんという割合というのが、あまりに違うなというのを感じました。

目標としても、15、90っていうのは相当違うし、実際、出産をして育てている親として、社会のニーズと、会社の人員の問題もあるだらうなと、夫とも話をするのですけれども、もっとこれが近づくべきだらうなというふうに思いました。今すぐにはもう本当に社会の仕組みなので、どうしようもならないことですけれども、この育休の制度というのが、子どもの看護と含めてくると、またお父さんが取りやすい環境にもなるかな。両親が同じように、子どもと接していくという状態を作っていくべきだらうなというふうに思って、ここに書いてあるだけでどうにもなることではなく、もう言うなれば、経済のほうにもすべてにおいてだと思うので、まずは色々な子育てしていない世代にも、そういうことができるようというような意識付けを、是非していただけたらなと思った次第です。以上です。

会長： はい。ありがとうございます。とても重要なテーマではあると思うのですが、事務局の方からの発言はございますか。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。

倉敷市というよりも、日本としてもしっかりと受けとめて考えなきゃいけない問題と思っています。ただご説明をさせていただいたのですけれども、38ページの、32「子育てしやすい職場環境づくりを促進する」がですね、かなり数字が、改まりまして68.5まで来ているということで、本当にこの近年で意識改革が進んでいっているのかなと、僕らも期待しておりますし、先ほどの育児休業、男性の割合ですね、著しい伸びをかなりしているので、我々としては、1.5というのは委員さんのご指摘はご指摘として、目の前の目標としている15というのは、かなり踏み込んだ数字を示させていただいており、このままの上昇をするとかなり期待できるのかなという思いは持ってございます。社会全体として、そういった雰囲気、あるいはそういった環境をしっかりと作っていく。これが重要だろうというように思ってございます。以上

でございます。

会長： ありがとうございます。何かご意見等、もし、お立場からお話ししいただければありがたいのですが。

副会長： 今のに関連して、先ほどの育休の15というのも踏み込んでいる数だというふうにおっしゃっていますが、同じ32の子育てしやすい職場環境づくり84の目標値はですね、今の数値からすれば、もうあと2年間でどのくらい努力しなきゃいけないのか、かなりこれも踏み込んだ数値だと解釈はいたします。ただ、この中で子育てしやすい職場環境づくりってあまりにも抽象的過ぎて、もう少し具体的なもの、企業さんなり、市の中でも示していくべきなのかなと思います。

育休を取れなくても、例えば、前も申し上げたかもしませんが定時に父親が帰ってくる。父親は必ずお風呂を入れる役をしてくれるとか。役割分担というのがきっちり出来ることで、この数値は、もっともっと上げることができると、84に近づけることができると私は感じております。なので、このあくまで目標値ですが、極めてそれに近づける努力をするという上では、もう少し具体的な事例についても、今後考えていくべきなのかなと感じました。以上です。特にご答弁は結構です。

会長： はい、ありがとうございます。この結果ですが、対象となっているアンケートが違う、2種類あるので、同じ対象者で、アンケートをするとまた違う数値になる可能性もあります。実際、子育てを当事者としてされている方のご意見、それから、その広く市民、市民アンケートとして取られた数値ですので、そこは解釈も難しいところかもしれないなあと思っています。その他いかがでしょうか。他のところでも構いません。

副会長： 少し戻りまして、37ページのすみません番号が隠れているのでよくわかりません。「学校教育の環境で学習内容を充実させる」まん中のほうです。今回、今年に関しては、令和2年に関しては、コロナの影響が出ているというようなご説明があったのですが、でもそう見ても平成29年から70代の数字にも関わらず、これまで令和7年のところでは94という数字を目標値としておられます。これはあくまで、教育委員会関係になろうかと思うのですけれども、これに対する施策具体的なものがあれば教えてください。

会長： 事務局のどなたかお願いします。

事務局： 子どもたち、今現在ですねえ、これといって言われると、なかなかうまく説明しにくい部分があるのですけれども、今はコロナの関係でずっと色んな行事がやはりできなかつたということもあって、この10月11月に学校のほうでは、行事を、今実施されているという状況になっています。お話をいただいたのは、その今年、昨年度については、コロナによる事かもしれないけど、その前もってすることだと思うのですけれども。学校の方も、そうですね、取り組んでくださってはいるのですけれども、どうなのでしょうねこの辺が、子どもたちが楽しいと思ういろいろな行事をしながら、子どもたちの心を育ててはいるのですけれども、なかなか数字には結びついてはないというところで、数字を見るとそういうのですけれども、実際は、子どもたちは、学校の

ほうで楽しくやってくれていると信じていますし、そういうふうに思ってもらえるような努力をしているし、我々も色々学校訪問させてもらって学校の様子を見ながら、適切な指導が行われるようにということをさせていただいているというのが現状かなというふうに思います。

副会長： すみません厳しい質問をしてしまいました。

この数字というのは不登校の数にも比例してくることだと思いますので、そうした部分では、現場のご努力っていうのは見えてくることかなと思います。ただ、やはりこの数字というのは、せっかくアンケートを取って数値が出ているので、これをこのまま70台のまま令和7年に突入するというのが、あくまでも、これは倉敷でしていることは、数字遊びなのかとなってしまい、そうした無責任な事はできませんので、このせっかくのアンケートの内容をしっかりと精査をしていただいて、繋げていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

会長： ありがとうございます。今、委員さんがおっしゃられた事とちょっと似ているのですけれども、私からもよろしいでしょうか。

37ページからの評価指標が、質と量の両方の評価になっていますので、もちろんその前半の確保方策との関連性もあると思うのですけれども、楽しいとか、そういった気持ちを表す数値と、実際の参加者とか人数だとか、評価で結構、これは質の評価が知りたいな、これは数の評価も知りたいなど見ていると思いますので、また次回が少し先になりますけれども、こういった指標をもし、市で自由度のある指標がありましたら、ちょっとご検討いただければありがたいなと思っています。

例えば、子育てに関しては、認定こども園等ができていて、本学でも持っているのですけど、地域の子育て支援事業の参加者は、おそらく減っていくと思うので、就園していない子どもの数っていうのは、減っていくことが予想されるとは言われていますけど、そこが、ちょっと数字であると、もしかすると下がっていくことがよいことなのかもしれません。判断が変わるかもしれませんし、そうなると参加者の方に満足度をお尋ねするようなことのほうが私たちとしては、全体像とか見えてくるのではないかと思いますので、また今後の改訂の時の1つの視点として覚えていただければありがたいなと思います。すみません。私のほうからお願ひいたします。

事務局： ご意見ありがとうございました。

今日はお手元にご持参をお願いしました「くらしき未来プラン後期計画」をお持ちだったら、これの24ページが、子どもに関する評価指標の目標値ということでございまして、これは後期計画なのですが、前期計画が平成27年からスタートしています、その際に設定した評価指標で、10年間の目標としての定点観測をしているものでございますので、これが次の計画が令和7年度からの計画になりますので、次の審議会の新しい委員の方になると思うのですけど、令和5年、6年にかけて、大きな計画の策定について皆さん方の意見をお伺いする事なると思いますので、その際に、今ご指摘があったような評価指標の目標値の関係について、しっかりとご審議いただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長： ありがとうございます。

皆様、いかがでしょうか。他の視点でご意見等ございませんか。

委員： 失礼いたします。長女が小学校なので、今先ほどからお話しされていることに関連して、行事がなくなった行事がなくなったとコロナ禍で言われるのですが、それによってこの満足度なり何なりが下がったっていうのが一概には言えないと思っていて、行事、例えば、運動会とか大きいものから得意な子ばかりではなくって、運動会が縮小されて、ラッキーだったとか、プールに関してもそうですね。1学期ではあるって言わされたのですけどもちょっと何かまたコロナが増えて2学期にはなくなって、良かったとか。その子その子で色々あって、やはりそういう、何か今までの押し付けではないですけども、秋になつたらこれをします。季節によって必ず決まっていた行事に無理やり参加させられていたような子が、不登校のような一因になってくることもあります、コロナ禍になってその悪いことばかりじゃなかったのかなと思うのです。だからその学校行事、幼稚園もそうですけど、すべての行事は、ガラッと変わって、変わった事で悪いことばかりでもなくて、そういうところをもっと細かく、これから見ていって活かしていただいけると親の立場としては、すごくコロナを前向きに捉えられるというか、そういうふうに考え方かが変わっていけるのではないかなと思って、ご意見させていただきました。

会長： ありがとうございます。

事務局： ご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

会長： 実際にお立場からなのですが、例えば委員さんどうでしょう。現場におられて、そういういた行事のことなど少し情報などがありましたら、教えていただけたら、私たちも知ることができるので、行事の見直しであるとか、その2年間大変苦労しながら、進められていると思うのですがいかがでしょうか。

委員： コロナが流行りだして、ほぼ2年になろうとしておりますけれども、去年は本当に1年間、分からぬまま、とにかく正しく怖がらなければいけないっていうところで、一生懸命職員と保護者と一緒に対応させていただきました。市の方々も本当に一生懸命ご協力いただいて、情報提供していただいてということで、手探りではありますけれどもすごく落ち着いて運営できたかなと思っております。

子どもたちの育ちのことを考えますと去年本当に関わらないように、3密を避けてやらなければいけないということをすごく感じていたので、そこを一生懸命取り組んでおりました。ただ、子どもたちに関わることで育つことって、すごくたくさんあって、現場では、もう3密を言っていたら何も育たないっていうことで一生懸命、園内は安全確保できるようにというところで取り組んでおりました。そうですね。確かに出来る事、出来ない事というのがあるので、保育を見直す機会に本当になりましたし、親御さんたちもすごくご協力して、子どもと向き合うことがシンプルにできたのかなあというところで、すごく親子関係は密になったかなというふうには思っております。あと、確かに先ほど言われたように苦手なこと、今まで苦手だったけれど、なくなつてラッキーだったという子も確かにいると思うので、そういう子も、よいところをしっかりと伸ばしていけるというところもあるかなと思います。

今年、少しずつ、いろんな制約がある中でもやって、色々な行事を取り組んでいく中で、本当に1つ1つがシンプルにこう色んな事を考えられるっていうところがあつ

て、それは保育者の方も色んなことが見直せる機会にはなったかなと思います。すみません。いいことたくさんあったと思いますけれども、本当にこの行事、こんなやり方で良かったのだろうか。今までこれで良かったのかな。ちょっと過度になり過ぎているところもあったかなとか、子どもの遊びの中で手を育つ力をもっとつけなければいけないなとか、そんなことを考えながら日々させていただいております。

会長： ありがとうございます。いかがですか、保育所の立場から何か別の視点からでもお話しいただけたら、私たちも勉強になるのですが。

委員： 保育園ですけれども、先ほどのお2人の委員がおっしゃったとおりで行事に関しては色々な園のやり方があったと思います。中止にしたところもあれば、何とかうまくやろうというところもあって、園それぞれ本当にどこの園から話を聞いても皆さん本当に悩まれていて、でも子どもたちのために何ができるかということを皆さん、真剣に考えられております。うちの場合は、先ほどちょっとどなたかがおっしゃったのですけど、本当にシンプルにというか、基礎的なことが大事なのだということを改めて痛感をさせられたかなということがあります。年齢ごとの入れ替えて、運動会をここ2年させていただいて、そのほうがかえって良かったというか、親御さんからすればすごく見やすく、会場がまず見やすくなったということもあって、評判は良くて、行事とかもだいぶちょっと削減というか、親子行事とかなかなかできなかつたのですけど、子どもだけの行事に集中できたということもあって、何か、かえってこっちのほうが良かったのではないかというような、ちょっと今までの価値観というか、そういうものが行事に限らず、うちの会議なんかもそうなのですが、何か、やることが目的になつて、いったい何のためにこれをやっていたのだろうというような、そういう見直しにもすごく繋がって、とても良かったです。ちょっと私が個人的に心配していたのは、いつも運動会って結構、親御さんがいっぱいいて、その中で子どもが走ったり踊ったりするのですけど、でも今回は本当に、例えば3歳なら3歳児の親御さんしかいないという状況だったので、じゃあ子どもたちが当日どういうパフォーマンスというか、盛り上がりてくれるのかなというのはすごく心配していたのですけれども、でもそれは関係ないというか、子どもたちは本当にどんな状況であろうとも、全力を出してくれたっていうのが、改めて子どもたちの力ってすごいなというのを、まあそれは多分うちにいる保育士がそういう力を引き出すようにしたのだと思うのですけれども、本当に子どもたちの、改めてすごさというか、大人がどうしても心配症なものですから、大丈夫かな、こんな状況でもって言うのですけど、意外と子どもたちのほうが案外、こういう今の世の中の状況に、実は大人よりも子どものほうがすごく対応できているというのではないがと、ちょっとそんなふうに思わせる、この2年連続、コロナ対策での運動会をしたのですけれども、そういういた思いがありました。以上です。

会長： ありがとうございました。委員さんいかがでしょうか。

委員： 私たちの園でも、前向きに捉えて取り組んでおります。先ほど委員さんがおっしゃいましたが、子どもたちの姿、子どもたちの力に感動し、元気をいただいて頑張ることができます。また、さまざまな行事、日常生活におきましても、私たちには、教育委員会の先生方が色々教えてくださったり、色々な感染症対策グッズをいただきながら、安全にできるようにという支えをいただいておりますので、とても心

強く、頑張っていくことができています。

行事に関しましては、やはり子どもたちのために何ができるのかという思いで、保護者の方、そして、地域の方の力を借りながら、色々なことを考えて実行しています。運動会にしましても、今まででは全国児童保護者の皆さんでやっていたものを、時間を短縮したり、保護者の方の参加人数を制限させていただいたり、あとはですね、学年ごとに開催したり、それぞれの園で工夫しながら、色々な行事をやっていることで、子どもたちも、今までそうでしたが、今までに変わらないぐらい頑張る力を發揮してくれて、楽しい運動会にすることができました。保護者の方も、今まで良かったけれども、学年ごとにすることで、より身近に感じて、子どもたちを応援することができたと、好評のお声をいただきました。

ただ、今まで大きな声援で子どもたちを応援したりしていたものができなくなりましたので、どうなるのかなあと最初は心配だったのですけど、そこは保護者の皆さんで、力強い拍手をいっぱいいただいて、その拍手に支えられて子どもたちが頑張るなど、本当にもう、コロナの時代でも子どもたちはすごいな、そして保護者の皆さんの協力もすごいなと思いながら、運動会を開催することができました。

今後の行事にしましても、社会状況や、感染症の状況に合わせて、その都度その都度、園内で話し合って、保護者の方にも相談したり、地域の方にもご協力をいただいたりして、頑張っていこうと思っているところです。コロナで大変ですけれども、ウイズコロナで、前向きに進んでいこうとしているところです。今後とも皆様のご指導をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長： ありがとうございました。教師性が強くてすぐに当ててしまうので申し訳ないです。でも、この貴重な発言は、なかなか私たち園長先生方のご意見って、お聞きすることができなかつたので、お聞きできて良かったです。ありがとうございます。さて、皆様いかがでしょうか。はい、どうぞ。

副会長： 今、運動会のことを主にご報告いただいたので、それでちょっとご提案というか、感じたことです。園でのそれぞれの運動会はシンプルで良かったというところがあつて、私自身もそう感じるのですが、あまりにも地域との関わりが少なくなってきたしまった、地域の皆さんに助けてもらっていることが、地域の皆さんに子どもたちの成長を見てもらうという機会をすべて奪われてしまっています。これは、今後の子どもたちの成長、心の成長の中でも、非常に残念なことだと思うんですね。

それで、思ったのが、例えばその本番には見に来ていただけなくても、予行演習などで、3密を避ける形で、少しでも子どもたちのパフォーマンスを見ていただける機会を、保育園及び幼稚園、小学校になると規模がどうなるかわかりませんが、何かの形でご披露を、お披露目するという機会を今後、今年度は終わってしまいましたが、来年度にかけても同じような状況が続くのであれば、そうした指導も倉敷市から、各園にしていただければ、地域の方との交流というのもまた再開できるのかなと感じています。あくまでも意見ですが、前向きにご検討いただければと思います。

会長： はい、ありがとうございます。はい、どうぞ委員さんお願ひいたします。

委員： 評価指標にちょっと戻させていただきたいのですが、2つお伺いしたいことがあります。1つは、4番目なのですけれども、乳幼児健診についてです。1歳6か月と、

3歳児の健診なのですが、この健診に行かれている保護者の方、私が児童館にいるのですけども、よく児童館でも話題になります。これをきっかけに、お子さんの発達とか、成長について考えるきっかけになったり、気づきがあったり、すごく重要な機会だなと思っているのですが、ちょっと情報が古いかもしれません、ちょっと一時それこそコロナで、遅れているといいますか、延びているというお話があったのですけれど、この数字を見ると、増えているということで、良かったと思っているのですけれども、実際その受診の状況が去年から今年にかけてどうなっているのかっていうことを1つお聞きしたいのと、あとそのもう1つ上の3番目なのですが、子どもを虐待しているのではないかと思ったことがある保護者の割合、就学前児童の保護者のほうが、ちょっと増えてしまっているというお話をしたが、これが、小学生のほうは減っているのだなと思ったのですけれども、今、子育て支援に関わっている者として、このことがコロナのせいなのか、実際どのようにこのアンケートをとられていらっしゃるかといいますか、就園前のほうがやっぱり多いのではないかと私が勝手に思っているのですけれども、もし把握できていることがあれば教えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

会長： 2点よろしくお願いします。健診受診率のこと、それから虐待について、アンケートの保護者の思いというところで、担当者の方お願いいたします。

事務局： 乳幼児健診についてですけれども、昨年度は、コロナが流行しまして、3か月ほど健診を止めていた時期があるのですが、以降は調整をしまして、今はもう完全に戻っています。現在は、緊急事態宣言が出ても、健診は止めずに、やり方を変えまして、健診をずっと実施しております。データ的には、以前よりは、受診率が伸びている状況があります。時間も、一斉に呼び出しではなくて、時間を少しづつずらして、保護者とお子さんをお呼びして健診をしておりますので、密にならないような対策で、実施しております。

事務局： 児童虐待の関係なのですけれども、相談が少し増えてきておりまして、その内容が、やはりコロナの影響で家の中で長時間、家族がすごく過ごす時間が増えたということで、親子関係についてのご相談が増えて参りました。ストレスがやっぱり高まるとか、他者へのイライラとか不満が募ってきて、ついつい家族にぶつけてしまう、というようなご相談が少し増えてきたかなと思いますので、そのあたりが影響して、少し、微増な状態があるのかなと思います。そのように、分析はしております。よろしくお願いします。

委員： ありがとうございます。児童館でも極力そういった悩みがある方に、支援していくみたいなと思っています。決意表明みたいになってしましましたが、よろしくお願いします。

会長： ありがとうございます。同じように子育て支援をされている委員さん、何か思いなどはございますか。教えていただければと思うのですが。

委員： コロナの影響というのでちょっと拠点でアンケートをとってみたのです。それで、拠点に来られている方なので、就園前の親子なのですが、子育てや生活で困ったこと、

普段と異なる感情や行動がありましたかっていうことで、あると答えた方が7割を超しています。

普段と異なる感情などがあるということが7割を超えていて、緊急事態宣言の発令や外出自粛などにより、子育てや生活で困ったことありましたかっていうことで、子どもとの過ごし方に悩むっていう方が多く、その次が、親の心身の疲弊っていう答えがありました。あと、緊急事態宣言の発令、外出自粛などにより、家庭内で普段と異なる感情を抱いていたり、行動をとることなどの、ご自身の変化を感じたことありますかということで、イライラして怒りっぽくなるとか、子どもを叱ることが増えた、孤立感や閉塞感を感じたっていう、あと外出するのが怖くなつたという意見が多かったです。自由記述の中には、大きな公園が閉鎖されて遊べなかつたとか、あと家事をする時間が増えたとか、あと旦那が、これ文章のままなのですけど、旦那が協力的なので、楽しく子育てできると思うという、やっぱり夫の意識や行動がすごく影響があるなと思いました。あと、コロナ禍で思うように外に出ることができずに、親子共々ストレスが増えたとか、支援センターのありがたさを身に染みて感じましたとか、子どもの他者と関わる機会や、体験が減っているのだろうと思う。かわいそうに思うこともあるが、この時代を強く生きて、たくましく育って欲しいと思う。とか、あと、いくつかあるのですけども、立会出産ができなかつたとか、夫がリモートになって子育てを共有できたのが良かったですとか、子どもが双子なので、遊びに行ける公園とか支援センターが閉まつていて辛かったとか、あと家にいるとぐずつてしまつて、なかなか寝ないので困りましたって。コロナの中ずっと施設を開けておくのは難しいでしょうが、閉まつているのはとっても困りました。緊急事態宣言時でも、人数を制限して開いてくれると、とてもとても助かります。という意見がありました。これは私も、さっきの3番の子どもを虐待しているのではないかと思ったことがある保護者の割合っていうところは、やはり就学前の児童の保護者がちょっと増えているというところにも繋がつているのかなと考えました。幼稚園、保育園が開いていて、支援センターや児童館が閉まつているっていう状況の中で、行政の、保健所がするはじめの一歩教室ですとか、離乳食教室なども閉めざるをえない状況があつたっていうのがコロナ禍だったと思うのですけれども、そうした中で、ちょっと前の施策に戻るのですけど、後ろのほうの、量の見込みと確保方策の中の、43ページの利用者支援事業、子ども・子育て支援事業の中の利用者支援事業なのですけれども、これの基本型っていうのは、まだ倉敷市にはまだ開設されていません。倉敷地域のところ、0、0、0、となつていて、ずっと検討しますっていうのが、何年かここ続いていると思うのですけれども、こういう色々なことがあって、地域とも繋がりにくい、なかなか行政も動きづらいっていうときに、拠点では、やっぱり危機感を皆さん大分持つていらして、オンラインで独自に一生懸命色んなことをしたり、あと地域に出向かないのだろうかっていう、あと公園なら遊べるではないかとか色んな意見が出てきました。それがなかなかの実現できなかつたのですけれども、この利用者支援事業の基本型っていう、拠点が地域に出て行けるっていう事業を、是非とも実現して欲しいと思います。よろしくお願ひします。

会長： はい、ありがとうございます。

令和4年度から検討というふうには明記いただいているのですが、このあたりのところで、見込み等お話をいただければありがたいのですが。

事務局： 地域子育て支援拠点の皆様方には本当に頑張っていただいております。拠点の役割の中に、もともと地域展開というのが求められていますので、まずその地域展開をしっかりやっていただくことが極めて重要であろうと思っております。

その先にですね、そういう基本型というのも検討の余地が出てくるだろうと思っておりまして、量の見込みにそういう記述をさせていただいたところでございます。よろしくお願ひいたします。

会長： はい、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。はい。さて、その他委員の皆様、ご意見などありますでしょうか。

私が1件ちょっと質問をさせてください。44ページで45ページにまたがるのですが、妊婦一般健康診査が、例えば令和2年度で、実入数は3,868というふうになっているのですが、次の「工」のこんにちは赤ちゃん事業では、令和2年度は4,243人というふうに、少し若干の開きがあるのは、やはりまだまだ、14回の妊婦健診を受けておられる数がやはり少ないということなのでしょうか。教えていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

事務局： 妊婦健診なのですけれども、14回というのが満40週で出産された場合の健診回数になっておりますので、比較的少し早く出産される方とか、入院をされている方とかいらっしゃいますので、完全に全部使うことがちょっと難しい回数ではあるんです。それで13回使う方が多いので全部使うというのが難しい状況はあります。

会長： わかりました。その辺の数の開きのことが知りたかったので。はい、ありがとうございます。

事務局： 妊婦健診の実入数と、それからこんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問人数の誤差なのですけれども、倉敷市では大体、毎月300人から350人ぐらいの赤ちゃんが生まれているわけですけれども、このこんにちは赤ちゃん訪問事業はそのすべてのお子さんのご家庭を訪問して、子育て支援に関する情報提供とか、養育環境の確認を行わせてもらっている事業なのですが、令和元年度は、令和2年3月、この1か月は新型コロナウィルス感染症拡大を防止するために、訪問を一時休止しておりました。この時期、学校も臨時休校をしていた時期でございまして、こんにちは赤ちゃん訪問事業につきましても、この間は休止しておりました。その関係で、本来令和2年3月に訪問する予定のお子様のご家庭を、令和2年度に入ってからすべて訪問いたしました関係で、その1か月間が令和2年度にずれ込んできたということで、年間を通して見ますと大体4,000弱ぐらいの、いわゆる出生数に近い形になっておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

会長： はい、見方を教えていただいてありがとうございました。委員の皆様いかがでしょうか。今日たくさんのご意見をいただきましたが、その他でお持ちの方ありますでしょうか。

副会長： 先ほど委員さんがおっしゃっていました、利用者支援について、昨年度のこの資料を見ましても全く同じ記述になっています。数字も同じなのですが、この量の見込み、どの地区もですが、令和4年度から令和6年度までに、例えば基本型に関しては、地

域子育て支援拠点などを活用した実施を検討となっていますが、本当に令和4年にしようと思ったら差し迫っているわけで、令和6年に実施しようと思っても、今から準備を進めておかなければいけないのかなと感じます。せっかくその地域子育て支援拠点さんがそれぞれ頑張っておられるので、そうしたことを活用しながらということなので、これは是非とも前向きにお願いしたいところです。それともう1点なのですが、次めくって、44ページ、これ私、前回ちょっと質問した関係でもう一度伺いたいのですけれども、この地域子育て支援拠点の方向性として、丸の2つ目、倉敷地区、児島地区の計2ヶ所で出張広場を実施しているが、新たな開設を検討、とあります。

これも同じなのですけれども、前回の私の質問に対して、とりあえず今継続していく、今あるものを継続していくのですっていうような答弁だったかなと思うのですが、これを見ましたら、本当にそのとおりで、倉敷区域だと、令和4年には8から9になっているのですよね。この点ちょっと整合性を教えてください。

会長： 44ページの地域子育て支援拠点事業の倉敷地域の令和4年に9というふうに、8から9ですね、確保方策がなっているところです。よろしくお願ひします。

事務局： 前回ご質問があったのが、継続のところが拡大じゃないのかとかそういうご質問だったと思うんですね。そのときに、量の見込みと確保方策は、拡大なのに継続だというお話があって、それに対してのお答え、すみません。21ページの上から5番目だと思います。そのあたりでご質問があって、お答えをさせていただいたのかなとは思うので、すみませんちょっとうろ覚えで申し訳ないのですけれども。

それで、お戻りいただいて、44ページで、ご質問があった、倉敷区域ですね、令和4年度から9になっているのではないか、ということでございます。

この量の見込みと確保方策というのは、量の見込みに対して、どのように確保していくかということの、まずは計画があって、その計画に基づいてですね、予算化の流れがあるのですけれども、当然ながら社会経済状況とか、その時々の税収見込みとか、歳入見込みとかいうことを、総合的に勘案して、やっていくのが大事だと思っておりますので、そういう視点でご覧いただいて、計画にあることが、我々としてはすべてをやっていきたいという思いがありますけれども、そういう全体の中を、考えながら事業化していくことになるかなというふうに思ってございますので、よろしくお願ひいたします。

副会長： すみません、色々困らせてしまったようですが、今の、ごめんなさい。事務局のお答えが、私の理解度が低くて、何をおっしゃったかよくわからないという状況で、要は、令和4年度、その確保方策で、この方向性では、この倉敷区域と児島区域に新たにというように読めるのですが、この、量の見込みだと数が増えているのが倉敷区域だけなので、そこで倉敷が増えるだろうなってこれで、この表を見ると感じ取ってしまうのです。ただ、今のお話、今の経済状況などを鑑みて、今後またこの数字を見直すということですか。

事務局： わかりにくい答弁申し訳ございません。検討するという目標でございまして、目標に向かって努力するということが大事であろうということでございますので、よろしくお願ひいたします。

会長： それでは、他に何かございますでしょうか。

委員： 全然話が違うかもしれないのですけど、コロナの話と行事の話があったので、ちょっとさせていただくと、今日午前中、私の長女長男が通っている小学校で、実は発表会がありました。上の子は、1学年二百何十人が一緒に体育館で発表してくれました。その時の、並んだ姿を見てちょっとうるうるしていたのですけれども、その中で、子どもたち、先生も一緒に考えて、言葉を言ってくれた中に、コロナだから今は仕方がない。そうやって、我慢してきたことがいっぱいあると。でも、僕たちには夢があって、将来どんな明るい未来が待っているのかな。そういうことを考えながら今日頑張ります。というふうに言っていました。もう5年生なので、毎日家で練習したのを発表してくれて、すごいなと思って、下の2年生を見に行って、マスクをきちんとして、体を真剣に動かして、ぱっと外して楽器を吹いたらぱっと戻して、本当に適応していくという能力に感動しつつ、その中で先生たちも、色々なことを考えて、10分ずつ交替で親も入るので、とてもいい時間を過ごしてきました。

先生方の努力、そして子どもたちの努力というのを感じましたし、そのあと給食の時間もちょっとまだ残っていたのですけど、もう静かなこと。すごいと思いました。学校から帰るときに「マスク外しとる」っていうふうに学校に電話があったことがあるらしいのですけれども、ちょっと大目に見てやって欲しいと思わないところもないんですが、とても頑張っている子どもたちがいるということは、ちょっと今日感動したのをついでお話ししたくて、お話をさせていただきました。

会長： 実感のこもった思いをお話いただいたありがとうございました。きっと子どもたちの成長の過程というのを、私たち大人が責任をもって見続けなければいけないと思うのですね。今までに私たちは経験していないことをこの2年間、子どもたちが経験していますので、その後どのように歩んでいくのかっていうのを、私たち大人の責任かなと改めて考えさせていただきました。さて、いかがでしょうか。皆様、よろしいでしょうか。ご発言がなければ予定されていた議事は以上になりますが、よろしいでしょうか。

委員： ちょっと施策の何番かわからないのですが、学校教育にオンラインを投入する事業に予算がついていて、これはすごく今必要なことだと思うのですけれども、それを学校に行けていない子どもたちが利用できる仕組みがないというのを聞いたのです。せっかく何か、全児童に渡すように予算が取られているけれども、不登校の子どもたちが持つて帰つてお家で授業を受けるということができないって聞いたので、何かそれは解決して、学校に行けなくても、授業が家で受けられる方向に活用できたらよいのではないかと思いました。意見です。すみません。

会長： 事務局の方、お願ひいたします。ご説明いただければありがたいのですが。

事務局： 我々も、そういったことは計画といいますか、そういうふうに、できるようにというふうにしております。ただ、今ですね、まだなかなかですね、実施というところまで至ってはおりません。各小学校中学校に、9月には、ちょっとオンライン授業を配信し、限定的な取り組みではございましたが、してもらったりしながら、今、可能性を含めて、取り組んでいる最中でございます。今お伝えできるところはそういうとこ

ろになるのですけれども、今いただいている意見等は、我々のほうでも検討はしております。視野に入れながら、取り組んでいるというような状況でございます。

会長： 少し補足をさせていただくと、このオンライン授業って元々の構想は、感染症と全く関係ないところからすでに始まって、ずいぶん以前からプログラミング的学習をするということで始まっていたのが、このコロナのことで、感染対策で休校対策のほうに話題が一気に変わってしまっているので、おそらく先生方も方向性をすごく変えなければいけなかつたのではないかなと思っています。前回も、最後同様のご発言をさせていただいたのですけれども、そういうことも皆さん少し気にしながらニュースなどを見ていただければありがたいなと思います。はい、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議事を終えたいと思います。

円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

事務局： 木戸会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様方には、熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、次に、3のその他でございますが、「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画」の令和3年度公表分についてご説明いたします。

3 その他

(1) 「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画」(令和3年度公表分)

事務局： 令和3年10月15日に公表いたしました「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画」(令和3年度公表分)についてご説明いたします。

この計画は、前年度までの適正配置計画を踏まえ、本市の喫緊の課題である待機児童対策の中心的役割を果たしながら、子どもたちにとってより良い幼児教育及び保育の環境創出を目指すため、引き続き、令和2年から令和6年までを計画単位として、基本的に毎年度の状況に合わせながら策定し、公表しているものでございます。

詳細につきまして、説明させていただきますと、本計画は、1の趣旨及び2の計画の考え方でも記載しておりますとおり、公立幼稚園、公立保育園や公立認定こども園は、平成27年度から施行しております、子ども・子育て支援新制度の趣旨である、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」を踏まえるとともに、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の変化に対応していきながら、本市の喫緊の課題である待機児童対策を図るため、さらなる公立幼稚園、公立保育園や公立認定こども園の活用が必要とされています。

そこで、教育委員会と保健福祉局が協働で、平成25年度から、基本的に毎年公表してきた適正配置計画を踏まえ、公立幼稚園・公立認定こども園の多機能化や公立幼稚園・公立保育園の認定こども園への移行などを実施し、子どもたちにとってより良い幼児教育及び保育の環境の創出を目指すために、本計画を策定しております。本計画の成果としましては、例えば、新制度が施行されたことにより、3歳児の幼稚園・保育園・認定こども園への就園率が、計画策定時の平成25年度の72.3%から本年度は92.5%と20.2ポイント上昇し、3歳児の就園率が飛躍的に向上しております。

その一方で、地区によっては待機児童が解消できていない状況や園児数減少に伴い集団規模の確保が厳しい公立幼稚園が引き続き生じている状況にあるうえ、保育園入所希望の低年齢化や、幼児教育・保育の無償化に伴う長時間保育を希望する保護者への対応も新たに必要となっております。

そのため、待機児童対策や集団規模の適正化の観点から、各地区における就学前児童数の推移や待機児童の見通し、建物の状況や園庭の面積などを勘案したうえで、「幼稚園・認定こども園の多機能化」や「認定こども園への移行」「教育施設の敷地等の利活用」「幼稚園の統合」などに取り組んでまいります。

さらに、園児数の減少や保護者の就労状況の変化に伴う、今後の公立幼稚園の在り方については、平成22年9月の倉敷市立幼稚園教育研究協議会答申「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」を踏まえて平成29年9月に公表した「公立幼稚園のあり方について」の総論のもと、社会全体のニーズにあった公立幼稚園運営を実施していきます。

具体的な今回公表分につきましては、右側をご覧ください。

3の「計画の進め方」のうち、「(1) 幼稚園・認定こども園の多機能化について」ですが、幼稚園の3歳児保育と預かり保育については、現行の園での実施に注力します。

次に「(2) 認定こども園への移行について」ですが、これまで倉敷市立の認定こども園6園が開園しております。令和3年度から庄認定こども園が開園し、現在、令和5年4月に向け、「琴浦東幼稚園」と「田の口保育園」を統合した上での認定こども園移行の準備を進めています。

次に「(3) 教育施設の敷地等の利活用について」ですが、保育需要の高い地域において民間事業者による保育施設の整備状況等を勘案しながら、公立幼稚園の活用に加え、その他の教育施設についても活用を検討するものです。

次に「(4) 幼稚園の統合について」ですが、赤崎幼稚園が現在休園中であり、今後の利用状況等も考慮し、味野幼稚園との統合を実施します。

また、幼児教育に必要な集団規模の確保が著しく困難となっている小川幼稚園と乙島幼稚園については、在園児の状況等に配慮しながら、令和4年度から休園とします。

さらに、真備地区においては、災害からの復興を最優先としていきますが、まきびの里保育園の再建を受け、真備地区全体での幼児期における集団規模の確保のため、公立幼稚園・公立保育園の再編を進めていきます。

「4 その他」につきましては、今後の社会情勢の変化による幼児教育・保育の需要増については、引き続き、民間保育園、私立幼稚園、民間・私立認定こども園に、その役割を担っていただくことを基本とします。以上でございます。

事務局： 最後に、事務連絡をさせていただきます。

次回の審議会ですが、令和4年1月21日金曜日、14時から、この会場で開催いたします。なお、施設の認可に関し、審議会を急ぎよ開催することもありますが、その際は、日程が決まりましたら、早めにご連絡いたしますので、よろしくお願いします。

4 閉会

事務局： 以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので、閉会にあたり、子ども未来部長

の野田が、一言お礼を申し上げます。

野田部長： 失礼いたします。本日は、お忙しいなか、長時間に渡りましてご審議、そして多くの意見をいただきまして本当にありがとうございました。お礼を申し上げます。

本日、ご審議いただきました小規模保育事業及び幼保連携型認定こども園の認可につきましては、必要な事務手続きを進めて参りたいと考えております。引き続き幼児教育・保育の充実、また待機児童の解消に努めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。今後とも、皆様方におかれましては、子どもの健やかな成長のため、ご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局： それでは、令和3年度第2回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。

会長

木戸 啓子

